

令和2年2月5日

教職員・学生 各位

危機対策本部
横 矢 直 和

新型コロナウイルス感染症（2019 - nCov）への対応について（第2報 2月5日）

現在における本学の新型コロナウイルス感染症（2019 - nCov）への対応について、次のおり定めましたので通知します。

また、中国から帰国する学生・教職員が見込まれる場合は、次に示す「中国から渡日する者の対応の流れ」に従い対応願います。

なお、これにより、先日通知した2月2日付の第1報は失効され、前回の通知にあった「3. 中華人民共和国から本学へ留学する学生の日本への渡航については当面見合わせること。」は削除されます。

中国から渡日する者の対応の流れ

https://www.naist.jp/news/pdfs/20200203CoV5_flow.pdf

1. 中国における感染症危険レベルの引き上げを踏まえ、本学教職員・学生の中華人民共和国（香港・マカオ含む。以下同じ）への渡航（私事渡航含む）を原則禁止すること。
2. 中華人民共和国から日本へ帰国した教職員・学生については、症状の有無にかかわらず、帰国後14日間は自宅で待機すること。
学生は、指導教員に必ず連絡してください。（自宅待機期間は公欠扱いとなります。）
※必ず、学籍番号、氏名、渡航滞在先及び経由地、帰国日、症状の有無を連絡してください。
教職員は、下記の危機対策本部（企画総務課）に必ず連絡してください。自宅待機期間は、職務専念義務免除となります。
3. 中華人民共和国から本学への来訪者の受入れについては当面見合わせること。

※上記の1～3によらない場合は、危機対策本部までご連絡ください。

【担当】

危機対策本部
企画総務課 植田 家門
TEL : 0743-72-5024
Mail : somu@ad.naist.jp